

平成27年度 部局自己評価報告書 (11:国際文化研究科)

Ⅲ 部局別評価指標(取組分)

- ※ 評価年次報告「卓越した教育研究大学へ向けて」で報告する内容
- ※ 字数の上限:(1)～(2)合わせて7,000字以内

(1)全学の第2期中期目標・中期計画への貢献及び部局の第2期中期目標・中期計画の達成に向けた特色ある取組等の進捗状況・成果

1. 研究科改組の取組 (部局第2期中期目標「国際化に対応できる人材を養成する大学院教育の充実」(I-1-(1))に対応)
 - ① 平成25年度に部局第2期中期計画に盛り込まれていた「現行カリキュラムの更なる整備、コース制等の検討」という構想方針から、東北大学全体の機能強化・組織改編とも連携しつつ、より抜本的な部局改革に舵を切り、同年度中に研究科長と運営会議がイニシアチブを発揮して教授会で改組の基本方針や新たな組織体制の枠組を決定した。平成26年度には、それらの中味を文部科学省及び大学設置審議会への説明資料として取りまとめ、2度にわたり文部科学省に説明に赴いた。その結果、一部手直しの上、平成26年8月に事前同いが受理され、また平成27年1月には内示を受け、同年4月から従来の3専攻16講座の体制から国際文化研究専攻という1専攻の下8講座からなる新体制へと無事移行した。
 - ② 新しいカリキュラムの策定と運用⇒Ⅲ 部局別評価指標 (取組分) (2)に記載。
 - ③ 研究科改組に伴い、ここ数年種々の理由により凍結状態であった新採用人事を再開した。研究科に従前欠けていた分野を補強すべく、国際日本研究講座や国際政治経済論講座を新しい理念の下設置し、それらに重点的に若手の優秀な人材を採用することとし、計5件の人事を進めた。個別的な事情もあり、5件すべてには採用が叶わなかったが、重点とした上記2講座には英語授業担当も可能な人材2名を確保した。積み残した案件については、平成27年度に新たな選考基準を示して採用する準備を進めている。
 - ④ 改組に即応した運営体制の改善を図った。平成26年12月教授会で基本的な考え方、すなわち1)研究科長及び運営会議のリーダーシップの担保とコンセンサスの円滑な形成、2)運営組織をスリム化することで、効率的な運営を実現、3)代議員会議(講座代議員で構成)の廃止と専門委員会の機能強化、が認められ、それらの考え方に応じて、1)専攻長の廃止と運営会議の簡素化、2)代議員会議廃止と教務委員会の強化、人事を将来構想に即して検討する専攻構想会議の新設、3)教授会で重要事項を審議することを優先し、議題を精選、回数を現状で維持することを決定し、平成27年4月から実施している。
 - ⑤ 研究科改組と運営体制の刷新、学校教育法等の改正等に伴い、研究科の諸規程及び申し合わせ等をほぼ全面的に見直し、1月から3月の教授会での審議を経て、計64件の規程等の改正・廃止・制定を行ない、平成27年4月から運用している。
2. アドミッション・ポリシーの改訂と入試方法の一部改定 (同中期目標「アドミッション・ポリシーに適合する入試戦略の展開」(I-1-(1))に対応)
 - ① 本研究科の理念や組織改編に伴い、アドミッション・ポリシーを再検討し、改訂・公表した。
 - ② 系共通の試験問題の一部導入、外国語試験での試験方法の一部改良等、入試方法を部分的に改善した。
3. 科長裁量経費等による共同研究の進展 (同中期目標「独自の研究推進のための環境整備」(I-2-(2))に対応)
 - ① 平成26年度競争的科内 Grant として、科長裁量経費の配分を行い、「リベラルアーツ教育プログラムの1つとしての、言語、歴史、哲学(思想)、社会、文化等の視点を融合した『解釈(理解)』の学際的研究」、「エスニック・マイノリティーの比較研究—映像作品における表象—」、「復興計画の受容構造に関する研究」、「日欧の社会的転形期における異文化表象—『中東』を中心に—」、「総合的な言語科学研究準拠の英語eラーニングシステムの開発研究」の5件の共同研究プロジェクトを採択した。と

くに、「英語 e ラーニングシステムの開発研究」では、許諾を得た上で TOEFL テストから e ラーニング用教材を開発し、全学教育の英語授業で試用を開始している。これらの共同研究プロジェクトは、研究科全体の組織的研究力の強化に寄与した。

- ② 国際文化研究科の附属研究施設である言語脳認知総合科学研究センターが中心となって進めてきた研究プロジェクト、および研究科が進めてきた科長裁量経費による共同研究プロジェクトを発展的に統合し、平成 26 年度総長裁量経費支援事業「グローバル化する世界における日本語・日本学の研究拠点形成を目指す国際共同研究プロジェクト」として実施した（詳しくはⅢ-（2）を参照）。
4. 研究成果等の社会への発信と社会との連携（同中期目標「研究成果の社会への還元」（Ⅰ-3-(1)に対応）
- ① 研究科主催講演会として、平成 26 年 6 月には、英国学士院会員、オクスフォード大学名誉教授のジェームズ・マクマレン氏による「江戸時代の儒学：熊本の藩校 時習館における釋奠の問題」が開催された。また平成 27 年 2 月には Future Global Leadership (FGL) Program 「外国人講師等招へい」事業として国際文化研究科言語総合科学コース講演会が開催され、The Chinese University of Hong Kong の Derek H. L. Chan 教授による連続講義 Two lectures on Theoretical Aspects of Second Language Acquisition and Psycholinguistics が行われた。さらに、研究科長裁量経費プロジェクトにより、9 月に上智大学外国語学部の伊達聖伸准教授を招いて、講演会「フランスのライシテと植民地主義の記憶—イスラームの組織化の論理—」も開催されている。なお、研究科は、東北アメリカ学会による公開講座「アメリカの社会と文化—現在と未来—」（平成 27 年 2 月～3 月）の後援も行った。
- ② 例年通り、平成 26 年度公開講座（第 21 回国際文化基礎講座）が『「知」の国際文化学—近世近代日本の学術と世界—』と題して 3 週にわたって開かれ（11 月）、本研究科 3 人の講師（勝山稔准教授、江藤裕之教授、坂巻康司准教授）による講演と、受講者との活発な討議が行われた。
- ③ 本研究科、言語文化交流論講座主催のワークショップ「質的研究の方法論的特徴」が日本赤十字看護大学の谷津裕子教授を講師に迎えて開催された（平成 27 年 3 月）。
- ④ 平成 26 年度リベラルアーツサロンにおいて、本研究科の高橋大厚教授による講演「言語学者が研究する文法とは」（7 月）が行われ、多くの聴衆が参加した。また、講演の骨子をまとめたものを河北新報・コラム「科学の泉」（平成 26 年 10 月 21～26 日）に寄稿した。
- ⑤ 国際文化研究科共同研究プロジェクト「エスニック・マイノリティーの比較研究」による第 6 回映画上映会「おじいちゃんの里帰り」が開催され（平成 27 年 2 月）、学内外から約 60 名が参加し、ドイツ映画研究の第一人者・渋谷哲也氏（東京国際大学国際関係学部准教授）による解説と討議が行われた。
- ⑥ 自治体等審議会への参加としては、平成 26 年度、本研究科教員 1 名が、札幌市審議会、東北防衛局東北防衛施設地方審議会に委員として参画した。
5. 学生へのキャリア支援など（同中期目標「学生の研究活動支援体制の強化」（Ⅰ-1-(2)に対応）
- ① 外務省より神保諭氏（外務省北米局日米安全保障条約課首席事務官）を講師に迎えて、外交講座「日本が直面する外交問題について（日米安保体制と東アジアを中心に）」を開催した（11 月）。時事的な外交問題を交えて国際機関での仕事について説明するもので、当日は本研究科以外からも学生・院生が来聴に来たほか、事前の案内により一般の来聴者も多数詰めかけ、約 60 名の参加の下、講演の後には活発な議論が交わされた。
- ② 修了証書伝達式（平成 27 年 3 月）に合わせて開催された研究科同窓会では、修了生である高橋葵氏（大日本印刷株式会社勤務）が「H. アーレントと私」と題して研究生活や就職活動等について講演し、在校生との質疑応答が行われた。
- ③ 平成 26 年 11 月に、留学生間及び留学生と日本人学生との交流・親睦を深める目的で、国際交流の集いを開催した。留学生自身の手による民族ダンスの披露や本研究科修了生による講演を行い、留学生中心に約 60 名が参加した。

6. 耐震改修工事の完了と移設作業の実施（同計画「施設整備計画の策定と推進」（同中期目標V-1に対応）
- ① 平成25年度から平成26年度にかけて国際文化研究棟の耐震改修工事が完了した。それに伴う仮設校舎への移設、引越作業も無事完了した。耐震改修後の内部整備についても平成26年度中に整備を終えた。
 - ② 国際文化研究棟西棟については機能整備（屋上防水、給排水設備の改修、外壁の改修等）を計画しているが予算の関係から（総長裁量経費で要求中）実施に至っていない。

(2)「部局ビジョン」の重点戦略・展開施策及びミッションの再定義(強み・特色・社会的役割)の実現に向けた取組等の進捗状況・成果

1. グローバル化の進展に対応した新たな教育カリキュラムの構築

① 新しい教育カリキュラムの策定と実施

・改組に伴いカリキュラムも改定し、グローバル化により適応したものとした。具体的には、グローバル化した世界で必要とされる異文化(及び自文化)理解力、グローバル・イシューの解決能力、外国語運用能力を含めたコミュニケーション能力の3つを養うことを基盤教育と位置づけ、前期課程カリキュラムに「グローバル展開基盤科目」を14科目開講している(内3科目は英語による授業)。前期課程学生はその中から10単位以上修得することが要件の1つとなっている。

・前期課程における講義科目では、平成26年度は8科目、平成27年度は9科目を英語で開講している。

・後期課程学生の国際通用性を増す取り組みとして、カリキュラムに新たに「特別講義」という名称の科目を開講し、修了要件を従来の8単位から12単位に変更し、より手厚いコースワークを提供している。

② 学位授与促進プログラムの改善

・前後期課程1年次学生の研究題目発表会の時期を6月から7月末に移行した。従来、学生は入学して間もない時期から準備を始めなくてはならず、必ずしも十分な準備時間が取られていなかったことを改善した。

・後期課程2年次学生の博士論文中間発表会も時期を11月から7月末に移行した。従来この発表会と3年次の博士論文提出時期までの期間が1年しかなく、より早い時期に中間成果を発表させることに改めた。

・各種発表会を一時期に集中させ、前後期課程学生がお互いの発表を聴講し合うことにより共修の機会となることも意図されている。さらに、発表会を改組で新たに設置した系という単位で行うことにより、従来の講座単位よりもより多くの教員、学生が一堂に会することになり、発表会の一層の充実化を図った。

2. 高度教養教育・学生支援機構との連携による外国語教育能力の涵養

① 研究科教員の全学教育への貢献

本研究科所属の外国語担当教員は、担当規準コマ数として年間6コマの授業に加えて、2コマの追加協力コマを継続して担当してきている。本研究科教員27名が外国語科目合計200コマを担当している。また、教養教育特任教員として2名の初修外国語教員が教養教育院に併任されている。さらに、学務審議会外国語委員会の語種別部会長をはじめカリキュラム検討委員会、学習環境専門部会委員会等多くの委員会委員として企画運営と実施に貢献している。

② 高度教養教育・学生支援機構の「高度教養教育開発推進事業」の応募に対して、本研究科所属の教員が中心となって、「新しいeラーニングシステムを活用した高年次学部生に対するEGAP(English for General Academic Purposes)教育の展開」、「話す能力」の獲得を保證する第2言語教育カリキュラムの拡充」及び「グローバル共生社会の理解を重視した、高校における非英語外国語教育導入プログラムの開発：ドイツ語・フランス語導入を通しての多文化社会EUの理解」の課題で合計3件の申請を行った。

③ 教育の国際化への取り組みであるIPLAの実施と運営に人文・社会科学系学生交流実施委員会委員として教員1名が参加し、また研究科として平成26、27年度はそれぞれ2科目を提供している。

3. 国際的な視点に立った総合的な日本研究拠点の設置と展開

① 改組により新たに設置した国際日本研究講座には、前期課程4名、後期課程2名の学生が入学・進学し(志願者数はそれぞれ9名、3名)、順調にスタートを切った。

② 国際シンポジウムの開催

・東北大学ロシア交流推進室が平成26年11月に主催した日露ワークショップ「日本文化を教える」を、文学研究科、東北アジア研究センターと共催した。ワークショップ開催に際して来日したノボシビルスク国立大学代表団と国際交流について懇談し、ワークショップにも本研究科教員等が参加しコメント等を務めた。

・平成26年度総長裁量経費支援事業「グローバル化する世界における日本語・日本学の研究拠点形成を目指す国際共同研究プロジェクト」を、文学研究科および東北アジア研究センターの後援を得て、平成27年1月に開催した。本シンポジウムには、北京大学、韓国中央大学、チュラロンコン大学、タマサート大学、スタンフォード大学、プリンストン大学、シンガポール国立大学、マラヤ大学、プートラ大学（マレーシア）、パジャジャラン大学（インドネシア）、南開大学（天津）、ヴィクトリア大学（ニュージーランド）、リュブリャナ大学（スロベニア）から研究者および学生を招待した。本シンポジウムを通じて、日本語・日本学研究の世界的な水準を確認するとともに、世界トップクラスの大学において最先端で研究を行っている研究者、および研究機関との連携を構築することができた。

③ 日本研究をめぐる国際共同大学院構想

上記の2件の国際シンポジウムを機に、文学研究科および東北アジア研究センターとの間で、日本および日本語の研究を中心とする国際連携大学院の構想に着手する機運が高まり、3部局において検討を開始した。今後、第3期中期目標・中期計画の策定も念頭において、具体的な構想への足がかりとなることが期待される。

4. 言語科学研究におけるワールドクラスへの挑戦

① 本研究科附属言語脳認知総合科学研究センターは、国際共同研究プロジェクトなどの事業やセンター教員の研究活動を通して、本研究科の言語科学分野における研究水準の高度化に取り組んだ。具体的な成果としては、国際的に評価の高い学術誌への論文掲載、海外出版社から著書の出版、国際学会での招待講演等により研究成果を国際的に発信することができた。

② 平成26年度に総長裁量経費の支援を受けた事業「グローバル化する世界における日本語・日本学の研究拠点形成を目指す国際共同研究プロジェクト」によって、国際的研究拠点の構築に資するため、言語脳認知総合科学研究センターの研究プロジェクトである言語解析プログラムを使った日本語分析も積極的に進めた。

5. グローバル共生社会の研究を通じた社会連携及び産学連携の推進

① 国際資源循環をめぐる大手リサイクル企業との共同研究推進

国際環境資源政策論講座の教員が産学連携による国際資源循環の最適化や新しい資源循環モデル構築に関する共同研究を実施した。また同企業と韓国資源リサイクル学会がリサイクル人材育成のための奨学金制度を設け、同奨学生を本研究科でも学生として受け入れた。

② 仙台市の市街地活性化策に関する研究の推進

国際環境資源政策論講座の別の教員が仙台市の新たな都市交通政策の検討に関する有識者懇談会委員として参画し、コンパクトシティの実現に向けた中心市街地活性化策に関する研究を行い、その成果を2本の研究論文として公表した。

6. アジア太平洋地域を中心とした国際学術交流の展開（ミッション再定義に言及）

① 大学間学術交流協定の締結・更新

インドネシア・ブラヴィジャヤ大学との大学間学術交流協定の世話部局として、平成26年9月に同大学学長を団長とする代表団の表敬訪問を受け、交流について意見交換を行った。同年10月に締結が完了した。また、世話部局を務める韓国・中央大学校及び高麗大学校との大学間学術交流協定の更新を、それぞれ平成26年12月、平成27年1月に完了した。なお、現在インドネシア大学、ウィーン大学（いずれも関係部局）との協定の更新を進めている。

② 学生を主体とした国際共同教育の実施

平成26年度総長裁量経費支援事業「グローバル化する世界における日本語・日本学の研究拠点形成を目指す国際共同研究プロジェクト」の一環として、本研究科と北京大学、韓国中央大学、チュラロンコン大学、タマサート大学の教員、および後期課程、前期課程の学生、合わせて約50名が参加して国際共同教育ワークショップを実施した。ワークショップでは各大学から2名ずつの学生が発表と討論を行った。この取り組みの成果としては、国際共同教育ワークショップに参加した北京大学、中央大学、

チュラロンコーン大学、タマサート大学とは、国際連携大学院の設置を視野に入れた教育研究面での協力関係を確認することができたことがあげられる。これら4大学とは、以前から共同ワークショップ等の開催を通して、教育プログラムの構築に向けた実績を積み上げてきたが、本事業を足がかりとして、ダブルディグリーを視野に入れた、日本語・日本学を専攻する国際共同大学院設置へ向けた動きが加速するものと期待される。

③ 教員の特色ある国際学術交流

- ・平成 26 年 9 月、研究科准教授がモンゴル国において、同国国立獣医学研究所教授と「廃自動車バッテリーの不適切処理による土壌汚染、家畜健康被害」の共同調査を実施した。
- ・研究科准教授が平成 27 年度学振二国間交流事業オープンパートナーシップ共同研究に「日系リトアニア企業における組織市民行動の文化差と紛争構造に関する検討」を申請した。それに向け、リトアニア、ミコラス・ロメリス大学との共同研究を推進した。
- ・研究科担当准教授が平成 26 年 5 月、ロシアの高等教育機関における日本語教育の実態調査をサンクト・ペテルブルクの 2 大学で実施し、サンクト・ペテルブルク国立総合大学で招待講演を行った。